

平成十九年十月二十三日提出  
質問第一四三号

守屋前事務次官と自衛隊員倫理法・倫理規程に関する質問主意書

提出者 保坂展人

守屋前事務次官と自衛隊員倫理法・倫理規程に関する質問主意書

一 自衛隊員倫理法による倫理監督官として、守屋武昌前事務次官は在任中、自衛隊員の職務に関わる倫理の保持について、どのような指導・監督を行ったのか。また、国家公務員倫理審査会と密接に連絡をとっていたか。

二 守屋前事務次官は自衛隊員倫理法と自衛隊員倫理規程を理解していたか。「倫理行動基準」「利害関係者」「禁止行為」などに照らして、関係業者とのゴルフや接待、便宜供与について倫理規程違反との認識はあったのか。

三 守屋前事務次官は、倫理監督官として防衛庁・省内から利害関係者及び近接する関係業者とのゴルフや接待、便宜供与について相談を受ける時、どのようなアドバイスをしていたのか。それとも、相談など受けたことはなかったのか。

四 守屋前事務次官と山田洋行社及び日本ミライズ社との関係について、自衛隊員倫理規程に違反するおそれがあるのは、どのような行為か。どの条文に何回違反しているのかを明らかにされたい。

五 守屋前事務次官が、山田洋行社元専務らとゴルフ場に行った時、夫婦で偽名を用いていたと報道されて

いるが事実か。その回数及び理由は何か。

六 自衛隊員倫理法と自衛隊員倫理規程は何のために制定されたのか。

その遵守義務を徹底させるはずの事務次官であり、かつ倫理監督官自らが規則破りをしていて規範・規律を保持することが出来るのか。監督官が「業者丸抱え」のルーズな関係が続けていることを見ている部下は、右に倣えで、倫理規程を有名無実化していたのではないか。

七 守屋前事務次官が倫理監督官として、自衛隊員倫理規程十五条一項四号により、法又は法に基づく命令に違反する行為を防衛庁長官・防衛大臣に何度報告したか。その内容について、かいつまんで記されたか。

八 公務員倫理の監督者が堂々と規則破りをしていた事態について歴代大臣及び、当時の官房副長官だった二橋正弘官房副長官、官房長官だった福田康夫総理の監督責任はあるか。

九 守屋前事務次官就任以前における、山田洋行社への防衛省職員の天下り者数の推移について明らかにされたい。また、就任後の山田洋行社ならびに、日本ミライズ社への天下り者数についても記されたい。

十 長年GE（ゼネラル・エレクトロニクス）社代理店を務めてきた山田洋行社から、宮崎元伸元専務ら主要

な従業員が一斉に退社して日本ミライズ社を設立し、代理店契約を締結したとされている。昨年十月、山田洋行社は日本ミライズ社側に対して損害賠償を求める訴訟を東京地裁に起こしている。このように設立の経緯をめぐって係争があり、防衛省への納入実績も十分ではない新設の企業に、重要な防衛調達を委ねることの問題が指摘されている。防衛省が次期戦術輸送機C-XのエンジンとしてGE製エンジンを採用することとなった経緯について説明されたい。

十一 GE製エンジンの納入が可能である業者は代理店である日本ミライズ社に限られないと考えるが、代理店契約の有無はC-X開発となんらかの関連があるか。

十二 米国の防衛装備大手企業は多くが自ら商社機能を持っている。GE社は、日本ゼネラル・エレクトリック株式会社という日本法人を持ち、自ら日本国内で商品を販売しメンテナンス等を行っている。防衛装備のみあえて日本の商社を介在させる必要がなぜあるのか説明いただきたい。

右質問する。